

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 1 |
|------|---|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 予防治山 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 本幌別(ほんほるべつ) | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 歌登町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成18年(9年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、幌別川2級河川の上流に位置しており、昭和47年から平成6年まで治山ダムを設置してきたが、度重なる豪雨により既設ダムの上流域で、溪岸侵食が見られ、溪流内には多量の不安定土砂が堆積し、下流域の本幌別浄水場及び町道に土砂流出の恐れがある。</p> <p>このため、流水による溪岸の侵食、山腹崩壊を防止するとともに森林を造成することより、下流域の民生安定を図る。</p> <p>主な実施内容：溪間工 9基</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 373,510千円 総便益(B) 1,866,079千円 分析結果(B/C) 5.00</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、シラカバを主体とする天然林であり、状況に変化はない。その他、社会情勢、社会資本の整備状況についても特に変化はない。</p> <p>保全対象：人家2戸、町道1500m、畑12ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工5基について整備完了しており、進捗率は44%である。</p> |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>溪床内には堆積土砂が残存しており、残事業実施の必要性は高く、町及び地域住民からの要望も高いことから事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>治山ダム施工時に通常足場を使用せず、安価な型枠併用簡易足場を使用することによりコスト縮減を図る。</p> |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 2 |
|------|---|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 保安林改良 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 高峯（たかみね） | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 倶知安町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成18年（9年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、羊蹄山麓の北側に位置する土砂流出防備保安林で、ミナラ、カバ類を主体とした良好な天然林や昭和25年に植栽したトヒの人工林で成績は良好であったが、平成5年度の気象害（風害）により風倒被害を受け、林地が無立木化し、保安林機能が著しく低下しているため、森林造成を行い保安林機能の回復を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：植栽工43.2ha 本数調整伐74.44ha</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 90,388千円 総便益(B) 535,343千円 分析結果(B/C) 5.92</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。</p> <p>また、当地区周辺は天然の針広混交林であり、状況に変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工28haについて整備完了しており、進捗率は62%である。 |
| 関連事業の整備 | —— |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | 森林の造成を計画的に行ってきており、残事業の実施の必要性は高く、また、町からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、合併発注をするなど、工事発注の効率化を図っている。 |
| 代替案の実現可能性 | —— |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 本事業の実施により当該森林の有する土砂の流出防備機能により、農地や道路の保全効果が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 3 |
|------|---|

| | | | |
|--------|--------------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 保安林改良 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 浅茅野台地 (あさじのだいち) | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 猿払村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成20年(11年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、オホーツク海沿岸から約1.5km内陸に位置している。昭和31年に防風保安林に指定され、昭和43年から昭和46年にかけて防風林造成事業により、トマツ、ハコブシを植栽し成長は良好であったが、凍害・寒風害により被害を受け保安林機能が著しく低下しているため、森林造成を行い保安林機能の回復を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：植栽工19.97ha 防風工24,373.75m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">総費用(C) 358,215千円</p> <p style="text-align: right;">総便益(B) 2,217,925千円</p> <p style="text-align: right;">分析結果(B/C) 6.19</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。また、当該地区周辺は天然の針広混交林であり、状況に変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工6.32ha、防風工11,473.75mについて整備完了しており、進捗率は38%である。 |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | 森林の造成を計画的に行っており、残事業の実施の必要性は高く、また、村からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、防風垣、暗渠材に間伐材を利用するなど、効率的な事業を実施している。 |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 本事業の実施により当該森林の有する防風機能により、農地や道路の保全効果が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 4 |
|------|---|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 保安林改良 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 琴平（ことひら） | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 中川町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成18年（9年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、トマツ、アカゾマツ、ダケガハなどを主体とした優良な天然林であったが、昭和56年に発生した台風15号の強風による風倒被害を受け保安林機能が著しく低下したため、森林造成を行い保安林機能の回復を図る。</p> <p>主な実施内容：植栽工40.0ha</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 101,880千円 総便益(B) 449,274千円 分析結果(B/C) 4.41</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。</p> <p>また、当地区周辺は天然の針広混交林であり、状況に変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工17.55haについて整備完了しており、進捗率は48%である。 |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | 森林の造成を計画的に行ってきており、残事業の実施の必要性は高く、また、町からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、合併発注をするなど、工事発注の効率化を図っている。 |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 本事業の実施により当該森林の有する土砂の流出防備機能により、道路や鉄道の保全が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 5 |
|------|---|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 保安林改良 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 散布（ちりっぷ） | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 浜中町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、太平洋沿岸道東別海・厚岸線沿いに位置し、カリ、ダケカンパ、トマツ等を主体とする防霧保安林であったが、過去の度重なる潮風などの影響により森林機能が低下していた。昭和56年の台風及び平成7年の低気圧により風害、潮害を受け、立枯れや風倒が発生し保安林機能が著しく低下したため、森林造成を行い保安林機能の回復を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：植栽工3.12ha 防風工5,149.2m</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 49,618千円</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益(B) 137,097千円</p> <p style="margin-left: 20px;">分析結果(B/C) 2.76</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。</p> <p>また、当地区周辺は天然の針広混交林であり、状況に変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工2.35ha、防風工5,149.2mについて整備完了しており、進捗率は88%である。 |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | 森林の造成を計画的に行ってきており、残事業の実施の必要性は高く、また、町からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、合併発注をするなど、工事発注の効率化を図っている。 |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 本事業の実施により当該森林の有する防霧機能により、道道や町道の保全効果が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 6 |
|------|---|

| | | | |
|--------|------------|--------|------------------|
| 事業名 | 保安林改良 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 池の上(いけのうえ) | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 風連町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(8年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、昭和33年～34年にかけて町がトマツを植栽した地区である。植栽木の成長は良好であったが、昭和56年に発生した台風15号の強風による風倒被害を受け保安林機能が著しく低下したため、森林造成を行い保安林機能の回復を図る。</p> <p>主な実施内容：植栽工40.0ha</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 101,096千円 総便益(B) 449,274千円 分析結果(B/C) 4.44</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。</p> <p>また、当地区周辺は天然の針広混交林であり、状況に変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工24.54haについて整備完了しており、進捗率は54%である。 |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | 森林の造成を計画的に行ってきており、残事業の実施の必要性は高く、また、町からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、合併発注をするなど、工事発注の効率化を図っている。 |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性： 本事業の実施により当該森林の有する水源かん養機能により、流量調整等の効果が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 7 |
|------|---|

| | | | |
|--------|--------------------|--------|------------------|
| 事業名 | 火山地域防災機能強化 総合治山 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 駒ヶ岳(こまがたけ) | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 砂原町 | 事業計画期間 | 平成4年～平成18年(15年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、渡島半島の噴火湾の南岸にある標高1,130mの成層火山駒ヶ岳の中腹に位置し、火山噴火は過去に十数回繰り返してきている。火山活動、融雪、降雨等により駒ヶ岳北側の麓にある砂原町市街地に直接被害を及ぼす恐れがある。また、平成8年に小噴火及び降雨で土石流が発生したことに伴い、平成8年に計画内容の見直しを行い、併せて事業実施期間を5年間延長する計画変更を行っている。</p> <p>このため、荒廃地等の復旧整備及び土石流等による山地災害の未然防止並びに森林の造成をし下流域の民生安定を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：溪間工69基、管理歩道5,808m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 3,281,730千円 総便益(B) 16,871,635千円 分析結果(B/C) 5.14</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、広葉樹を主体とする天然林であり、状況に変化はない。その他、社会情勢、社会資本の整備状況についても特に変化はない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家504戸、国道2,100m、鉄道2,200m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工60基、管理歩道5,183mについて整備完了しており、進捗率は72%である。</p> |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>溪床内には堆積土砂が残存しており、残事業実施の必要性は高く、町及び地域住民からの要望も高いことから事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>治山ダム施工時に通常足場を使用せず、安価な型枠併用簡易足場を使用することによりコスト縮減を図る。</p> |
| 代替案の実現可能 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 火山活動に起因して堆積した土砂の流出の危険性、直下の市街地等の保全対象から、早急に森林への復旧、防災施設の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、低コスト工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 森林造成、施設整備により、土石流等の土砂流出が抑制され、市街地の保全が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 8 |
|------|---|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 海岸防災林造成 | 都道府県名 | 北海道 |
| 地区名 | 川西（かわにし） | 事業実施主体 | 北海道 |
| 関係市町村名 | 湧別町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年（8年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は、オホーツク海沿岸に位置し寒風、潮害から農地等を守る役割を果たす防風保安林であるが、海岸線は強い浜風等により植生の生育状況は不良であり天然更新の見込みもない。</p> <p>このため、森林を造成し防風保安林機能の高度発揮を図るものである。</p> <p>主な実施内容：植栽工4.90ha 防風工8,900.0m</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 152,562千円 総便益(B) 286,178千円 分析結果(B/C) 1.88</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>事業の実施により、着実に森林が造成されつつある。</p> <p>また、当地区周辺は天然の針広混交林であり、状況には変化はない。</p> <p>その他の社会経済情勢についても特に変化はない。</p> |
| 事業の進捗状況 | 植栽工1.50ha、防風工3,024mについて整備完了しており、進捗率は61%である。 |
| 関連事業の整備 | — |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | 森林の造成を計画的に行ってきており、残事業の実施の必要性は高く、また、町からの森林造成に対する要望も高いことから、事業の継続が妥当である。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 工事の計画的な発注や適切な工期設定を行うとともに、合併発注をするなど、工事発注の効率化を図っている。 |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 沿岸部に位置する風害等による被災保安林であること、背後に農地等が位置することから、防風保安機能の回復、高度発揮が特に求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、工事発注の効率化によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 着実に防風林帯が育成され、当該森林の有する防風機能により、農地や町道等の保全が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|---|
| 整理番号 | 9 |
|------|---|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 青森県 |
| 地区名 | 芦苞（あしやち） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 深浦町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成23年（14年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地すべり地は、急峻な山地に囲まれた丘陵地形で地形的特徴から10ブロックに区分される。当区域内には断層が存在し、破碎帯を形成しているため、地下水が流入し、泥岩層の風化が進行している。とくに融雪や豪雨等により多量の地下水が供給され、地すべり活動を助長している。</p> <p>地すべり防止区域内の町道には地すべりに伴う亀裂が発生し、ブロック末端部の人家は災害により移転した経歴もあり、地すべり防止工事により地すべり活動を抑え、下流住民の生命・財産を保全し、民生の安定を図るため、当事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：溪間工（谷止工4個）抑制工（集水井工18基 ボ - リング工 L=22,340m、水路工L=240m）</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 791,644千円 総便益(B) 1,761,076千円 分析結果(B/C) 2.22</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>対策工が実施されたブロックは、地すべり変動がなく安定している。周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家16戸、公民館、町道7,100m、2級河川、小・中学校(廃校)、ライフライン施設(電線)6,500m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>集水井工2基、谷止工3個、ボ - リング2,948m、水路工45mについては整備が完了し、進捗率は24%（工事費ベース）</p> |
| 関連事業の整備状況 | - |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>地区の地すべり変状から残事業実施の必要性が高く、また、過去の地すべり活動を踏まえ、地元からの事業継続の要望も高いことから、事業の継続が不可欠である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>対策工法は、地下水排除工等の抑制工であり、抑止工と比較検討することにより、コスト縮減とともに環境影響にも寄与する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの活動状況及び災害履歴、災害の危険性や保全対象から地すべりの防止が認められたところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工法・工種の選択によりコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 施工箇所は、地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 10 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 福島県 |
| 地区名 | 大金沢(おおがねざわ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 只見町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は只見町の南東部に位置し、集中豪雨等により山腹崩壊、溪岸溪床の侵食により大量の土砂が流出し、下流の県道等に被害を及ぼした。</p> <p>今後も被害の拡大が懸念されることから、山腹崩壊、溪岸溪床の侵食による土砂の流出を防止し、災害の防止、軽減を図るため、事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：溪間工5基、山腹工0.85ha等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 301,169千円 総便益(B) 523,880千円 分析結果(B/C) 1.74</p> <p>(本事業採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は融雪及び集中豪雨等の都度、山腹崩壊、溪岸溪床の侵食により大量の土砂の流出が発生していた。</p> <p>周辺の社会情勢等については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家8戸、県道2,000m、農地5ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工5基について整備が完了しており、進捗率は80.6%となっている。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>当地区の下流には、只見川電源開発により発電用ダムが建設、稼働しており、下流への土砂流出防止が求められている。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区においては、過去に下流への土砂流出等により県道や農地等が被害を受けていることから、治山事業の継続した実施を要望している。(只見町)</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>山腹工においては、間伐材を利用した丸太柵工・丸太筋工を利用する等、間伐促進等の波及効果とともに鋼材等の利用は最低限として、事業費の低減を図っている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>該当なし</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 集中豪雨により土砂が流出し、保全対象に被害を及ぼしたところであり、荒廃地等の復旧整備の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工法・工種の選択によりコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 11 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 福島県 |
| 地区名 | 松倉(まつくら) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 会津高田町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は大沼郡会津高田町の南西部、国道401号沿いの観音集落より西方約1.5kmに位置する。一級河川宮川支線松倉川左岸の山腹斜面であり、ブロック東部では明瞭な滑落崖がみられ、末端部では台風・豪雨時の溪岸侵食により地すべり性崩壊が発生するなど早急な対策が望まれた。このため、山腹崩壊地の拡大及び土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容：谷止工1基 山腹工1.6ha他</p> |
|----------|---|

| | |
|-------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 339,708千円 総便益(B) 1,097,434千円 分析結果(B/C) 3.23</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会経済情勢の変化 | <p>本地区はグリーントフ地帯であり、山腹斜面に露出した土層は粘性、含水共に高く、着手時には40～50年生のスギが傾倒したり、土層の押し出しや亀裂、段差が多く形成されていた。また、末端部では松倉川により豪雨時などに小規模な溪岸崩壊を繰り返している。また、周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家28戸、林道1,600m、国道300m、田4.5ha、畑2.3ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪流については溪岸侵食の防止のために谷止工1.0基施工。山腹崩壊地については、地すべりの抑制工として法切工、ボーリング暗渠工、集水井工、水路工等を実施。抑止工として杭打工を実施している。H15年度までの進捗率77%(事業費ベース)。H16年度で概成の予定である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>本事業地の下流に既設砂防ダムが2.0基設置されており、土砂の崩壊、流出防止を図っている。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>流域及び山腹の状況から残事業の実施の必要性が高く、また、地元からの事業要望が高いことから事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>スギ人工林からの間伐材を活用した丸太筋工等の設置を検討することにより、コスト縮減を図るとともに、周辺森林の森林整備に寄与したい。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>該当なし</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 集中豪雨により土砂が流出し、保全対象に被害を及ぼしたところであり、荒廃地等の復旧整備の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工法・工種の選択によりコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | | | |
|------------------------------|---|--------|------------------|
| 整理番号 | 1 2 | | |
| 事業名 | 海岸防災林造成 | 都道府県名 | 茨城県 |
| 地区名 | 伊師（いし） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 十王町 | 事業計画期間 | 平成5年～平成19年（15年間） |
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は十王町の太平洋岸に位置し、過去の度重なる台風や異常低気圧の接近に伴う波浪の影響により、砂丘前面の侵食が進んでいる。今後、砂丘が崩壊すれば背後の飛砂防備保安林が被災し、さらに人家、農地及び道路等が飛砂や潮害を受ける危険性が高いため、防潮護岸工及び砂丘造成工を施工することにより海岸の侵食による被災を未然に防止する。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：防潮護岸工（緩傾斜堤）810m、砂丘造成工 810m</p> | | |
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="text-align: center;">総費用(C) 999,426千円 総便益(B) 1,902,248千円 分析結果(B/C) 1.90</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> | | |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区における事業未実施区間においては、依然として波浪による砂丘基礎部の侵食が進行している状況にある。このため、防潮護岸工及び砂丘造成工の施工による侵食防止及び飛砂防備保安林の保全が期待される状況に変わりはない。</p> <p>また、周辺集落における住宅や農地等の保全対象の数量に増減はなく、道路等の整備状況にも大きな変化はない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家 107戸、農地 16ha、国道 440m、町道 510m、 農道 3,900m</p> | | |
| 事業の進捗状況 | <p>平成14年までに防潮護岸工、砂丘造成工ともに631mまで完了し、進捗率は73%（工事費ベース）。</p> | | |
| 関連事業の整備状況 | - | | |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>当地区及びその周辺は、飛砂・潮風害及び海岸侵食による保安林の被害が目立つ地域であり、このまま放置すれば背後の飛砂防備保安林及び人家、農地等の保全対象に被害が及ぶことが危惧されていることから、本事業に対する地元の要請は強い。</p> <p>また、県内有数の景勝地である鶴の岬（つのみさき）に隣接していることから、防災上だけでなく景観維持の面からも本事業への期待は大きい。</p> <p>なお、本事業については、平成15年度茨城県公共事業再評価委員会において、継続することが妥当である旨の最終意見を得ている。</p> | | |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>防潮護岸工に使用する異型ブロックを大型化し、据え付け個数を減らすなど施工性を向上させることによりコストの縮減を図っている。</p> | | |
| 代替案の実現可能性 | - | | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 海岸侵食の状況や保全対象から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 海岸の侵食の防止と保安林の適切な維持管理による保安林機能の維持向上が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 | | |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 13 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------|--------|------------------|
| 事業名 | 海岸防災林造成 | 都道府県名 | 茨城県 |
| 地区名 | 清水（しみず） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 鹿嶋市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は鹿嶋市の太平洋岸に位置し、過去の度重なる台風や異常低気圧の接近に伴う波浪の影響により、根固ブロックの沈下や砂丘前面の侵食が進んでいる。今後、砂丘が崩壊すれば背後の飛砂防備保安林が被災し、さらには人家や農地及び道路等が飛砂の害や潮害を受ける危険性が高いため、防潮護岸工、消波根固工及び砂丘造成工を施工することにより海岸の侵食による被災を未然に防止する。</p> <p>主な実施内容： 防潮護岸工（傾斜堤）270m、 消波根固工 270m、砂丘造成工 270m</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 283,032千円 総便益(B) 969,425千円 分析結果(B/C) 3.43</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区における事業未実施区間においては、依然として波浪による根固ブロックの沈下や砂丘前面の侵食が進行している状況にある。このため、防潮護岸工、消波根固工及び砂丘造成工の施工による侵食防止及び飛砂防備保安林の保全が期待される状況に変わりはない。</p> <p>また、周辺集落における住宅や農地等の保全対象の数量に増減はなく、道路等の整備状況にも大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家 62戸、農地 6ha、国道 270m、市道 3930m</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>平成14年までに防潮護岸工、消波根固工、砂丘造成工とも180mまで完了し、進捗率は69%（工事費ベース）</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|---|
| 関連事業の整備状況 | - |
|-----------|---|

| | |
|--------------------|--|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>当地区及びその周辺は、飛砂・潮風害及び海岸侵食による保安林の被害が目立つ地域であり、このまま放置すれば背後の飛砂防備保安林及び人家、農地等の保全対象に被害が及ぶことが危惧されていることから、本事業に対する地元の要請は強い。</p> <p>なお、本事業については、平成15年度茨城県公共工事再評価委員会において、継続することが妥当である旨の最終意見を得ている。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>防潮護岸工の基礎部分に使用する止水矢板を、標準鋼矢板から広幅鋼矢板に変更することにより、鋼矢板の使用枚数が減り、材料費及び施工費のコスト縮減を図っている。</p> <p>消波根固工に使用する消波ブロックは新規に製作せずに、近隣の海岸防災林造成事業地で不要となった既設消波ブロックを再利用することによりコストの縮減を図っている。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 代替案の実現可能性 | - |
|-----------|---|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 海岸侵食の状況や保全対象から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を実施した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・有効性： 海岸の侵食の防止と保安林の適切な維持管理による保安林機能の維持向上が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 14 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 海岸防災林造成 | 都道府県名 | 茨城県 |
| 地区名 | 沢尻(さわじり) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 旭村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は旭村の太平洋岸に位置し、過去の度重なる台風や異常低気圧の接近に伴う波浪の影響により、砂丘前面の侵食が進んでいる。今後、砂丘が崩壊すれば背後の飛砂防備保安林が被災し、さらに人家、農地及び道路等が飛砂の害や潮害を受ける危険性が高いため、防潮護岸工、消波根固工及び砂丘造成工を施工することにより海岸の侵食による被災を未然に防止する。</p> <p>主な実施内容：防潮護岸工(傾斜堤) 340 m、消波根固工 340 m、砂丘造成工 340 m</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 345,758千円 総便益(B) 1,199,858千円 分析結果(B/C) 3.47</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区における事業未実施区間においては、依然として波浪による砂丘前面の侵食が進行している状況にある。このため、防潮護岸工、消波根固工及び砂丘造成工の施工による浸食防止及び飛砂防備保安林の保全が期待される状況に変わりはない。</p> <p>また、周辺集落における住宅や農地等の保全対象の数量に増減はなく、道路等の整備状況にも大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家 80戸、農地 85.7ha、国道 2500m、村道 13,900m</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|--|
| 事業の進捗状況 | 平成14年までに防潮護岸工、消波根固工、砂丘造成工とも277mまで完了し、進捗率は80%(工事費ベース) |
|---------|--|

| | |
|-----------|---|
| 関連事業の整備状況 | - |
|-----------|---|

| | |
|--------------------|--|
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区及びその周辺は、飛砂・潮風害及び海岸侵食による保安林の被害が目立つ地域であり、このまま放置すれば背後の飛砂防備保安林及び人家、農地等の保全対象に被害が及ぶことが危惧されていることから、本事業に対する地元の要請は強い。</p> <p>これらのことから残事業の実施の必要性は高く、事業の継続が妥当である。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>防潮護岸工の基礎部分に使用する止水矢板を、標準鋼矢板から広幅鋼矢板に変更することにより、鋼矢板の使用枚数が減り、材料費及び施工費のコスト縮減を図っている。</p> <p>消波根固工に使用する消波ブロックは新規に製作せずに、近隣の海岸防災林造成事業地で不要となった既設消波ブロックを再利用することによりコストの縮減を図っている。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 代替案の実現可能性 | - |
|-----------|---|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 海岸侵食の状況や保全対象から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、海岸の侵食の防止と保安林機能の維持向上が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 15 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 栃木県 |
| 地区名 | 観音薙(かんのんなぎ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 日光市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年(10年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>本県の代表的な観光地である計画地周辺は優れた自然景観を有し、毎年多くの人々が訪れている。観音薙は男体山南面斜面に位置し、直下には民家、国道、学校、病院等公共施設や、二荒山神社等の重要な施設が保全対象となっている。</p> <p>過去に幾度も国道の埋没等の災害を受けており、谷止工による土砂流出防止を目的とした第1期工事が完了した。</p> <p>平成10年度から横断方向への崩壊の拡大を防止するため、流路工及び緑化・植栽工を施工している。</p> <p>主な実施内容：流路工330m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 406,327千円 総便益(B) 538,419千円 分析結果(B/C) 1.33</p> <p>(本事業採択時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当計画地直下の中禅寺湖畔は自然公園事業により、園地整備として歩道や駐車場が整備され、多くの観光客が訪れる観光地として利便性が向上している。</p> <p>保全対象：人家11戸、神社1戸、国道0.5km、林道0.5km</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>全体計画に基づき順調に推移しており、平成15年度完了時の進捗は66%となる見込みである。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>崩壊した場合の被害の大きさや保全対象の重要性に鑑み、男体山火山性崩壊地の復旧工事は林野庁、国土交通省、県土木部においても各所管区分により重点的に実施されている。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>市から工事に対し強い要望が出されている。</p> <p>地権者からも同意を得ている。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>既設谷止工を有効利用して護岸工の基礎とし、コストの縮減に努めている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>施工計画地の縦横侵食の復旧を図るためには、現計画による施工が最良の方法であると考えており代替案はない。</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 16 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 保安林管理道整備 | 都道府県名 | 栃木県 |
| 地区名 | 川俣線(かわまたせん) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 栗山村 | 事業計画期間 | 平成5年～平成20年(16年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当計画地である熊野沢流域は川俣ダムの上流に位置する水源かん養保安林である。しかし、急峻な地形と厳しい気象条件により崩壊地が拡大している。</p> <p>また、渓床には大量の不安定土砂が堆積しており、土石流発生による集落、県道及び川俣ダムへ被害を与えるおそれがあり、治山事業の実施が不可欠である。</p> <p>このため、治山事業の計画的・効率的な実施と森林の恒久的な維持管理に資するため、保安林管理道の整備を行うものである。</p> <p>主な実施内容：保安林管理道開設3.8km</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 1,624,019千円</p> <p>総便益(B) 2,314,029千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.42</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の持つ「山地災害防止」「水源のかん養」等の公益的機能に加え、地球温暖化防止のため、CO2吸収源としての期待が高まっている。(平成14年度県政世論調査) ・ 熊野沢の下流を通過する県道は奥鬼怒温泉への重要な連絡道であり、昨年度にはダム周辺のバイパスも完成し、今後、観光客の増加が見込まれる。 ・ 川俣ダムは洪水調節のほか、かんがい、発電等の多目的ダムであり、周辺の自然景観とともに栗山村の観光名所となっている。 <p>保全対象：人家63戸、川俣ダム、県国道2.0km、林道0.9km</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>全体計画に基づき順調に推移しており、平成15年度完了時の進捗は63%となる見込みである。</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|--|
| 関連事業の整備状況 | <p>当流域下流部には、治山事業により谷止工が実施されているがすべて満砂しており、現状ではこれ以上の土砂流出防止機能は期待できない。このため、保安林管理道の整備完了後、谷止工及び山腹工を計画している。</p> |
|-----------|--|

| | |
|--------------------|--|
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>熊野沢には川俣地区への簡易水道取水口もあり、水源かん養機能や防災機能向上のため、地元からの事業への要望が強い。</p> <p>地権者の同意も得られている。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>急峻な地形と岩盤地帯であるため線形決定を十分検討するとともに、掘削量・盛土量の均衡を図り残土処理の経費節減を図る。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | <p>荒廃地、荒廃渓流の整備や保安林の恒久的な維持管理に資するためには、保安林管理道整備以外の代替案は考えられない。</p> |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び林況から保安林の適切な維持管理が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 今後の適切な保安林の維持管理による保安林の機能の維持が見込まれるところであり、有効性が認められる。 <p>・ 事業の実施方針： 継続</p> |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 17 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-----------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 群馬県 |
| 地区名 | 境沢(さかいざわ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 榛名町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は榛名町の西部に位置し、山腹崩壊及び溪岸侵食が著しく、溪流には多量の不安定土砂が堆積している。</p> <p>よって、下流域の民生安定を図るため、崩壊地の復旧整備及び溪岸侵食・土砂流出の防止により、健全な森林状態に復旧するため、平成10年から当事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工0.8ha、溪間工22基</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 296,700千円</p> <p>総便益(B) 363,287千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.22</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、事業着手時は20～50年生スギ人工林で過密状態にあったが、間伐の実施により適正な密度に管理されるとともに、溪岸侵食についても大きな変化はなく、安定してきている。</p> <p>また、周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家6戸、道路450m、畑2.0ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>山腹工0.8ha及び溪間工21基については整備が完了し、進捗率は96%(工事費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | - |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>本地区については、過去の山地災害の発生状況及び現在の流域の状況等から、治山事業の実施が必要であり、残事業の早期完成を強く望んでいる。(榛名町長)</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>谷止工は間詰一体化工法で施工し、コスト縮減に努め工事単価の低減に努めている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 18 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 群馬県 |
| 地区名 | 塩沢(しおざわ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 片品村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(9年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は昭和44年および平成の当初に施工した谷止工等により溪床の侵食は抑えられた状況であるが、溪床内に堆積した不安定土砂の流下、あるいは2次侵食による溪岸侵食や山腹崩壊移行地等の荒廃山地を、流路固定することにより復旧整備し、災害の防止・軽減を図り、災害から下流住民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全等を図るための事業を実施している。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：流路工 602.3 m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 267,700千円 総便益(B) 674,090千円 分析結果(B/C) 2.52</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>本地区は、山間部のわずかな平地を土地利用して住宅地および道路としている上流部に位置し、少ない土砂の流下によっても災害発生の危険性が高い状況である。道路等の社会資本の整備状況は大きな変化はないが、尾瀬ヶ原及び尾瀬岩鞍スキー場への唯一のアクセス道でもあり、災害が発生した場合の片品村のイメージダウンは計り知れない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象:人家 16戸、農地 0.6ha、道路 750m、公民館 1戸</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>流路工 502.6 mについて整備が完了し、進捗率は72% (工事費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>特になし。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>塩沢は地形が急峻なこと及び近年の集中豪雨等により溪岸侵食が年々進行しているため、土砂災害防止に多大な効果を発揮している当事業の早期完成を強く望んでいる。(地区区長)</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>谷止工は、堤高も低く間詰一体化工法で対応し、事業費の低減に努める。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>特になし。</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 19 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 水源森林総合整備 | 都道府県名 | 群馬県 |
| 地区名 | 入牧(いりまき) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 松井田町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(8年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>本地区は、利根川流域碓氷川の最上流部に位置し、首都圏の水需給上極めて重要な位置を占め、地域的にも重要な水源である。</p> <p>渓流については縦横侵食が著しいため、荒廃渓流の早期復旧を図り、粗悪林分については、水源かん養機能を高度に発揮できるように、複層林への誘導・造成を中心とした森林整備を実施し、水資源の確保と国土の保全を図る。</p> <p>主な実施内容：溪間工53基、森林整備 103.2ha 等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 1,095,700千円 総便益(B) 3,203,575千円 分析結果(B/C) 2.92</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地域は、上信越自動車道、北陸新幹線の開通により、工場誘致やベットタウン化が予想され水の需要が増加するものと予想される。</p> <p>保全対象：人家32戸、道路7,690m、農地9.6ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工42基及び森林整備93.6haについては整備が完了しており、進捗率は83%(工事費ベース)となっている。</p> |
| 関連事業の整備状況 | - |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>本地区は一級河川碓氷川の源流域に位置し、水道水・農業用水等の重要な水源なため、地区内の荒廃渓流・荒廃森林を整備し、土砂災害防止に多大な効果を発揮している当事業の継続実施を強く切望している。(松井田町長)</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>谷止工は間詰一体化工法で施工し、コスト縮減に努め工事単価を低減している。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 水資源の確保と国土の保全等の観点から水源かん養が求められる地域であり、荒廃地の復旧整備や森林の整備等が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂が流出し、災害の防止や水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 20 |
|------|----|

| | | | |
|--------|------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地域防災対策総合治山 | 都道府県名 | 新潟県 |
| 地区名 | 大所（おおどころ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 糸魚川市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は糸魚川市の南西部に位置し、地質は堆積岩（古生層）と火成岩類（蛇紋岩）で糸魚川～静岡構造線上にあるため脆弱であり、平成7年の梅雨前線豪雨が原因となり土石流が発生し、蒲原温泉や県道等が甚大な被害を受けた。</p> <p>このため、下流域の民生安定を図るため、当該崩壊地の復旧整備及び地すべりの発生防止に努め、健全な森林状態に復旧する。</p> <p>主な実施内容：山腹工6.4ha、溪間工5基、流路工85.4m等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 892,829 千円</p> <p>総便益(B) 1,461,014 千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.64</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は杉とブナの天然林でやや過密状態にあるが、崩壊・地すべり斜面は事業の実施により安定傾向にある。</p> <p>保全対象：人家35戸、県道、JR大系線</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>山腹工3.9ha及び溪間工5基、流路工85.4mについては整備が完了し進捗率は89.3%（工事費ベース）</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>被災した河川・県道の復旧工事は、国土交通省・県糸魚川土木事務所により復旧し、一部（道路）が未完了である。</p> |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>山腹崩壊等で荒廃した流域の状況から事業の必要性が高く、地元から早期復旧の要望が強い。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>土留工の施工予定を柵工（木製）で代替しコスト縮減を図った。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>代替案はなし</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹や渓流の荒廃状況及び災害発生の危険性並びに保全対象から荒廃地の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 山腹や渓流の荒廃地が整備され土砂の流出が減少し、災害の防止等が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 21 |
|------|----|

| | | | |
|--------|------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 新潟県 |
| 地区名 | 松尾沢（まつおざわ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 糸魚川市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(8年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は糸魚川市の東南部に位置し、基岩は新第三紀能生谷層で泥岩と砂岩を狭在する脆弱な土質であるため、平成7年の梅雨前線豪雨により地すべりが発生し、多量の土砂が流出した。</p> <p>このため、地すべりによる被害を防止、軽減することにより下流域の民生安定を図るため、地すべり防止事業に着手した。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：山腹工3.0ha、溪間工5基等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 332,895(千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益(B) 359,285(千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">分析結果(B/C) 1.08</p> <p>(本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区はブナ等の天然林でやや過密状態にあるが、地すべり斜面は事業の実施により安定傾向にある。</p> <p>また、周辺集落の道路等の社会資本の整備状況に大きな変化はみられない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家10戸、農地3.3ha、市道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>山腹工0.5ha及び溪間工5基については整備が完了し進捗率は73.8%(工事費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | 特になし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>災害で荒廃した流域の状況から、残事業の必要性が高く、地元から事業による早期復旧の要望が強い。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>当地区は、豪雪地帯で道路事情が劣悪のため、異形ブロック(谷止工)を採用し、工期の短縮と仮設工の軽減によりライフサイクルコスト等の低減を図った。</p> |
| 代替案の実現可能性 | 代替案はない |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害発生の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 22 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-----------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山事業 | 都道府県名 | 山梨県 |
| 地区名 | 佐野川（さのがわ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 塩山市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は甲府盆地の北東部に位置し、富士川支流佐野川の上流に位置し、非常に風化の進んだ地質（花崗岩類）のため、マサ化した岩盤が崩落し、至る箇所で山腹崩壊が発生し、渓流にも流出した不安定土砂が大量に堆積している。このため、平成10年度より山腹崩壊地、荒廃渓流の復旧を図るため溪間工及び山腹工を施工し、災害の防止、軽減を整備を図る。</p> <p>主な事業内容：治山ダム工15基、山腹工0.21ha、資材運搬道341m等</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 444,192千円 総便益(B) 1,718,943千円 分析結果(B/C) 3.87</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-------------------------------------|---|
| 森林・林業情勢 農林漁村の状況 その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、県有林内の広葉樹林が大半を占め、一部にスギ・ヒノキの造林地が点在しており、手入れ不足となっていたが、治山事業の本数調整伐等により、徐々に健全な林況に回復している。</p> <p>計画地では、溪岸崩壊から発生した不安定土砂が溪床内に堆積し、降雨時には土砂の流出が見られる。</p> <p>また、下流保全対象地、道路等の社会資本の整備状況には変化はない。</p> <p>保全対象：人家60戸、農地15.0ha、市道500m</p> |
|-------------------------------------|---|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工13基については整備が完了しており、進捗率は88%（工事費ベース）</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 関連事業の整備状況 | <p>下流の佐野川本流においては、砂防施設の整備が行われている。</p> |
|-----------|--------------------------------------|

| | |
|-------------------|--|
| 地元（受益者、地方公共団体）の意向 | <p>流域の状況から残事業の必要性は高く、また、過去の山地災害の発生状況を踏まえ、地元から事業を継続して実施するよう要望が強く出されている。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>使用する砕石については再生材を活用するなど、コスト縮減に努めている。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------|---|
| 代替案の実現可能 | - |
|----------|---|

| | |
|--------------|--|
| 評価結果及び事業実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 渓流の荒廃状況及び災害発生の危険性並びに保全対象から荒廃地の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃渓流からの土砂の流出が減少し、災害の防止等が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |
|--------------|--|

期中評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 23 |
|------|----|

| | | | |
|--------|--------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地域防災対策総合治山 | 都道府県名 | 山梨県 |
| 地区名 | 桑の木沢(くわのきざわ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 山中湖村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|-------|---|
| 事業の概要 | <p>御坂山系の東部に位置する石割山の南東斜面に発生した山腹崩壊と荒廃渓流を含む地域において、荒廃地の復旧と土砂流出の防止により下流の山中湖村平野地区を山地災害から守るため、地域防災対策総合治山事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹 1.9ha、溪間工11基</p> |
|-------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 828,771千円 総便益(B) 7,342,173千円 分析結果(B/C) 8.86</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|-------------------------------------|---|
| 森林・林業情勢 農林漁村の状況 その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、私有林で広葉樹林が大半を占め、計画地周辺は土砂流出防備保安林に指定されている。また、富士山周辺は、富士箱根伊豆国立公園普通地域に指定されている。</p> <p>本事業により整備した山腹工の実施箇所については、崩壊土砂の下流への流出は減少しているものの、未整備箇所においては降雨による土砂の流出が見られる。</p> <p>なお、周辺地域については、事業採択時から変化はない。</p> <p>保全対象：人家418戸、農地31ha、国道</p> |
|-------------------------------------|---|

| | |
|---------|--|
| 事業の進捗状況 | 山腹工1.27ha及び溪間工11基については整備が完了し、進捗率は90%(工事費ベース) |
|---------|--|

| | |
|-----------|----|
| 関連事業の整備状況 | なし |
|-----------|----|

| | |
|-------------------|---|
| 地元(受益者、地方公共団体)の意向 | 本流域最上部に大きな崩壊地があることから、地域住民からは引き続き事業の推進に関する要望が高い。 |
|-------------------|---|

| | |
|--------------|------------------------------------|
| 事業コスト縮減等の可能性 | 使用する採石については再生材を活用するなど、コスト縮減に努めている。 |
|--------------|------------------------------------|

| | |
|----------|---|
| 代替案の実現可能 | - |
|----------|---|

| | |
|--------------|--|
| 評価結果及び事業実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹や渓流の荒廃状況及び災害発生の危険性並びに保全対象から荒廃地の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 山腹や渓流の荒廃地が整備され土砂の流出が減少し、災害の防止等が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |
|--------------|--|

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 2 4 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 長野県 |
| 地区名 | 城の腰(じょうのこし) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 白馬村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区一帯は、固結度の低い新第三紀泥岩・砂岩の地質である上、糸魚川-静岡構造線の断層活動の影響を受けて地層が破砕されているなど、著しく荒廃しやすい条件下にある。</p> <p>当該地区においては、過去から治山事業により渓流内の土砂の流出防止が図ってきたが、平成7年7月11～12日の豪雨(2日間連続雨量333mm)により、下部の国道406号へ土砂が流出した。</p> <p>このため、上部荒廃山腹からの土砂の供給が顕著となり、荒廃山腹の復旧により災害の防止、軽減を図るため本事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工1.9ha、谷止工2基</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 375,861千円</p> <p>総便益(B) 582,432千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.55</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>昭和20、30年代に渓流内の土砂の流出防止等を図るため、谷止工が設置している。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象人家17戸 国道500m 村道400m</p> |
| 事業の進捗状況 | 谷止工1個・土留工1個等の整備が完了し進捗率は82.5%(事業費ベース) |
| 関連事業の整備状況 | 特になし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区は地形が急峻なうえ、地質が脆弱であり、度々直下の国道に土砂が流出し甚大な影響を与えているため、土砂災害防止対策を早急に実施する必要があることから、事業の継続を要望。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 法枠工を円形の簡易な型枠を使用するタイプに変更することにより工費の縮減を図る。(縮減額78,000千円) |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性は認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 2 5 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|--------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地域防災対策総合治山 | 都道府県名 | 長野県 |
| 地区名 | 虚空蔵山(こくぞうやま) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 上田市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(7年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は山地直下に人家及び国道、鉄道等の基幹交通網があり、山腹は急峻で表層岩盤の風化が進行しており、林内にも転石が多く、今後の落石、崩壊等、土砂災害の危険性が非常に高い状況である。</p> <p>このため昭和30年代から小規模・単発的に治山事業を導入し保全対象の安全確保を図ってきたが、災害発生の危険性等からより集中的に事業を行うため本事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：落石防護柵工7個、落石固定工6,600㎡ 森林整備34ha、谷止工2基、床固工4個、山腹工0.3ha</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 571,701千円 総便益(B) 5,825,403千円 分析結果(B/C) 10.19</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地は、昭和30年代後半から小規模・単発的に谷止工、床固工及び落石防止壁工等の治山事業を実施している。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家186戸、国道500m、しなの鉄道500m、工場2棟</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>落石防護柵工5個・落石固定工2930㎡・谷止工1基・森林整備27haの整備が完了し進捗率は60.1%(事業費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区は、直下に人家及び鉄道・国道があり、過去度々落石等の災害が発生している。そのため総合的な防災対策が必要であることから、事業の継続を要望。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>本数調整伐で発生した、丸太を有効に利用した、木製構造物に変更しコストの縮減が可能である。(縮減額 8,000千円)</p> |
| 代替案の実現可能性 | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性は認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 26 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 長野県 |
| 地区名 | 蛇洞沢(じゃぼらさわ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 上村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は平成10年3月20日の降雨(連続雨量85.5mm)及び融雪により地下水水位が上昇し、地すべり性の山腹崩壊が発生した。また、渓流内には多量の不安定土砂が堆積しており、滑動中の地すべりブロックの安定を図ることにより、地すべりによる被害を防止、軽減するため、地すべり防止事業に着手した。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：集水井4個、集水ボーリング3,500m アンカー工800m、谷止工2基</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 400,038千円 総便益(B) 638,160千円 分析結果(B/C) 1.60</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>昭和54～56年度にかけて山脚の固定及び土砂流出の防止のために谷止工を2基施工、昭和57年度には山腹工を施工し、地すべりではない表層の崩壊は安定し、平成10年の災害発生までは森林への復旧が進んでいた。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家2戸、国道500m、村道320m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>集水井4個・集水ボーリング2,820m 谷止工1個の整備が完了し進捗率は75.7%(事業費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>平成14年に地すべり地下流に村のキャンプ施設がオープンした。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>地すべりにより約15万m³の崩壊土量が不安定化しており、河川を閉塞し、土石流が発生した場合には人家及び国道・村道に甚大な被害が予想されるため、事業の継続を要望。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>溪岸侵食防止の谷止工をとりやめ、現地の自然石を利用した護岸工に変更することにより、環境・景観に対する配慮を図る。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性は認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 27 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 長野県 |
| 地区名 | 奥裾花(おくすそばな) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 鬼無里村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年(10年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地区は平成7年7月11日～12日の降雨(連続雨量324mm)により大規模な地すべり活動(面積約20ha・移動土塊量470万m³)が発生し、下流域に甚大な被害を与える恐れがあり、被害の未然防止のため災害関連緊急地すべり防止事業等を実施した。平成10年度からは本事業に着手し、地すべりの安定化を図っている。</p> <p>主な実施内容：アンカー工260本、排土工49,000m³、水路工2,250m、杭打工164本</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 2,533,337千円 総便益(B) 4,486,155千円 分析結果(B/C) 1.77</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は崩壊地・地すべり等が多発しており、昭和50年代から国の直轄治山事業により荒廃の復旧整備が進められていた。平成6年に管理が国から県に移管され、平成7年の地すべり災害により甚大な被害を受けたため、県が治山事業により復旧を進めている。</p> <p>周辺の社会経済情勢については、特段の変化はない。</p> <p>保全対象：奥裾花ダム、林道3,400m、奥裾花自然園</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>排土工53,000m³・集水ホ-リング4,200m 杭打工57本の整備が完了し進捗率は88.1%(事業費ベース)</p> |
| 関連事業の整備状況 | |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>幅約500m長さ400mの地すべりにより約470万m³の崩壊土砂が不安定化しており、この土砂が流出した場合下流の被害は甚大である。また、上部にある鬼無里村の重要な観光資源である奥裾花自然園にも甚大な影響があるため、事業の継続を要望。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>住民参加型公共事業を目指し、地域の住民が直接参加できる部分(植樹等)については、連携して事業を進めていく。</p> <p>(縮減額1,000千円)</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるところであり、効率性は認められる。 ・有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性は認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 28 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 静岡県 |
| 地区名 | 中代（なかしろ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 引佐町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成18年(9年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地は、地質脆弱、地形急峻のため渓流の荒廃が進行しており、平成8年には左岸山腹に地すべり性の崩壊が発生した。この山腹上部は住宅地となっており、地すべりによる変状が認められ、危険な状況にある。また、下流部には、地域交通路として重要な役割を持つ、県道渋川都田停車場線、県道長沢田沢線が通過している。このため本事業により渓流等の荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：谷止工6基、ボーリング暗渠工1830m、 アノカ-工92本ほか</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 443,898千円 総便益(B) 608,512千円 分析結果(B/C) 1.37</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>引佐町内には第2東名自動車道及び同引佐IC（仮称）が建設中であり、また、これに接続する三遠南信道路も今年度から工事着手する計画である。今後、道路網の整備に伴う利便性の向上により、当該地区への森林レクリエーション、渋川ツツジ鑑賞、温泉保養等入り込み者の増大が予想される。このため、当事業による人家・道路等の保全の必要性は益々高まっている。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家10戸、県道2,000m 畑3.0ha</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工の一部及びボーリング暗渠工が施工され、地すべり活動は小康状態になってきている。しかしながら、所期の安全率を確保するに至っていない。今後の降雨により地すべり再活動の可能性も大きいことから計画的な工事進捗が必要となっている。</p> <p style="text-align: center;">進捗率：51.7%（事業費ベース）</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|---|
| 関連事業の整備状況 | - |
|-----------|---|

| | |
|--------------------|--|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>中代地区の山地災害防止対策は、社会経済情勢の変化からも、益々重要性が高まっている。地元の事業進捗に対する期待も強いものがあり、これまでの事業進捗も順調に図られているなどを総合的に判断し、事業を計画どおり継続することが妥当と考える。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>これまでの工事内容を検証し、ボーリング等の削孔方法及び構造物等に検討を加えるなど引き続きコスト縮減に留意する。</p> |
|--------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止や土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続</p> |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 29 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-----------|--------|------------------|
| 事業名 | 国有林野内補助治山 | 都道府県名 | 静岡県 |
| 地区名 | 本谷（ほんたに） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 大須賀町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(9年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地は、大須賀町の北部に位置し、北東～南西に流下する三沢川に沿った平坦地に人家・耕地が広がり、これを挟む南北の山地は国有林となっている。一帯は小笠山西南麓の礫層地帯であり、荒廃の著しい溪流で平成9年度より着手していたが、平成10年10月にかけての豪雨により浸食された砂礫が土砂流となって流下し、農地、道路等に大きな被害をもたらした。このため、国有林内の荒廃地の内、民有地の人家・農地等を緊急に保全するものについて復旧整備し、土砂災害の未然防止を図る。</p> <p>主な実施内容：谷止工23基、山腹工0.05haほか</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 417,735千円 総便益(B) 2,563,635千円 分析結果(B/C) 6.14</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地域の農地のほとんどは茶畑として耕作され、篤農家により山裾まで開墾が進んでいることから、国有林野内の溪流の荒廃に起因する土砂災害の影響を直接受けやすい状況となっている。また、下流部には災害弱者関連施設である特別養護老人ホームが本年5月に開所し、土砂災害を防止する本事業の必要性は益々高まっている。</p> <p>保全対象：人家17戸、茶工場3箇所、公民館、町道2,000m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>各年度の工事とも施工・資材搬入路の確保において、農作業と競合等が生じるが大須賀町及び土地所有者の事業実施に対する強い要望により支障はない。</p> <p>進捗率：73.4%（事業費ベース）</p> |
| 関連事業の整備状況 | — |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>本谷地区の土砂災害防止対策は、周辺地域を取り巻く社会経済情勢の変化からも益々重要性が高まっている。地元の事業進捗に対する期待も強いものがあり、これまでの事業進捗も順調に図られているなどを総合的に判断し、事業を計画どおり継続することが妥当と考える。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>これまでの工事内容を検証し、構造物等に検討を加えるなど引き続きコスト縮減に留意する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続</p> |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 30 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------------------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 滋賀県 |
| 地区名 | 南谷（みなみだに） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | <small>おおつし</small> 大津市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成20年（11年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地域は大津市北西の安曇川^{あどがわ}上流部に位置し、溪流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早期に荒廃地を復旧し、下流の集落・国道367号線等の保全を図るため、事業を実施している。</p> <p>当事業は、計画どおり平成20年度末に完了見込みである。また、早期事業完了となることへの地元の期待は大きい。</p> <p>主な実施内容：ダム工4基、山腹工2.0ha</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 1,531,898 千円 総便益(B) 1,998,628 千円 分析結果(B/C) 1.30</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地区は、大津市の葛川^{かつらかわ}支所、青少年自然の家、森林組合、漁業組合など、葛川地区の重要な拠点となる施設がある。また、生活道路である国道367号線は主要道路として拡幅されるなど利用は年々増加している。</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|-------------------|
| 事業の進捗状況 | 工事費ベースでの進捗率は36.0% |
|---------|-------------------|

| | |
|-----------|--|
| 関連事業の整備状況 | |
|-----------|--|

| | |
|--------------------|---|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>大津市ならびに地元自治会から早期完了の要望書が提出されている。</p> <p>なお、滋賀県公共事業評価監視委員会は、早急な不安定土砂の安定のため、事業の継続の必要性があるとの判断を示している。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>本工事のダム工は、現地発生土を使用する鋼矢板セル形式による工法を選定することにより、残土処理の軽減が図れ、ダム建設コストの縮減に有利である。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐材や自然石などの現地発生材の活用によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 31 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 滋賀県 |
| 地区名 | 後谷（うしろだに） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | いまづちょう 今津町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年（10年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当該地域は今津町箱館山<small>はこだてやま</small>から石田川<small>いしだがわ</small>を経て琵琶湖へとつながる山地において、溪床に堆積している多量の不安定土砂が降雨等により流出し、下流集落に被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>当該溪流の保全是、下流集落の安全確保はもとより、森林の公益的機能の確保、林道の保全に伴う林業経営の安定化・家族ピラデスト今津の緊急時迂回路の確保、農業用水路の保全等、様々な効果が望まれており、治山事業により復旧する。</p> <p>主な実施内容：ダム工18基、山腹工0.2ha、流路工200m</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用（C） 463,299 千円</p> <p>総便益（B） 1,813,209 千円</p> <p>分析結果(B/C) 3.91</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当該地区は、今津町の運動施設（野球場・サッカー場・プール他）が整備され、あらゆる大会・合宿に利用されている。また、近くにはスキー場があり民宿の利用も増えており、中高生をはじめ若者の利用が年々増加している。</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>工事費ベースでの進捗率は56.0%</p> |
| 関連事業の整備状況 | |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>今津町ならびに地元財産区から早期完了の要望書が提出されている。</p> <p>なお、滋賀県公共事業評価監視委員会は、早急に不安定土砂の安定化を図るため事業継続が必要であるとの判断を示している。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>現地発生土を活用して資材搬入路を安価に構築させることで、コスト縮減を図っている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐材や自然石などの現地発生材の活用によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 3 2 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地域防災対策総合治山 | 都道府県名 | 京都府 |
| 地区名 | 音羽谷（おとわだに） | 事業実施主体 | 府 |
| 関係市町村名 | 京都市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年（8年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>保全対象である修学院地区は、昭和30年代に急速に宅地化が進んだところで、昭和47年の台風災害により死者1名、全半壊家屋7戸の甚大な被害を受けている。</p> <p>地質は、マサ土であり、平成9年8月の豪雨により上流2箇所の小溪流で土石流が発生し、取水施設が埋没した。</p> <p>当該災害により、溪流内に大量の不安定土砂が堆積しているため、治山施設を計画的に配置し荒廃溪流の復旧を図る。</p> <p>主な実施内容：溪間工 16基、流路・護岸工 85m、路網整備 2,850m、緩衝林造成・本数調整伐 6.3ha</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 433,829千円 総便益(B) 5,673,167千円 分析結果(B/C) 13.08</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>近年、木材価格の低迷等により、林業生産活動の停滞は一層深刻化し、森林の適正な維持管理に支障をきたし、荒廃森林の進行が問題となってきている。</p> <p>当該事業については、人家密集地を保全しており、人口・家屋数ともに増加傾向にある。</p> <p>また、保全対象区域内に保育所・知的障害者施設の災害弱者関連施設があり、事業の早期完成を目指している。</p> <p>保全対象：人家500戸、学校等3校、官公署1棟、病院1棟 国道0.8Km、府道1.0Km、市道3.0Km、鉄道0.8Km</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>平成15年度末現在で溪間工14基、本数調整伐等の整備が完了し、進捗率は85%である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>下流砂防施設の土砂浚渫については、平成10年度に整備が完了している。(都市対策砂防事業)</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の | <p>未整備箇所の荒廃状況及び過去の大災害の経験から、地元からの継続の要望が高い。(区長)</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>既設道の利用(改良)、再生材の使用など事業コスト縮減に努めてきたが、今後はコスト構造改革に従い、事業目的を達成する必要最小限の事業費にとどめるよう努力する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>該当なし</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、既存施設の有効活用などコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 33 |
|------|----|

| | | | |
|--------|-----------|--------|------------------|
| 事業名 | 生活環境保全林整備 | 都道府県名 | 兵庫県 |
| 地区名 | 住山(すみやま) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 篠山市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(7年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、篠山市の南西に位置し、白髪岳や松尾山へのハイキングコースとして親しまれ、年間約1万人の入込み者がある。</p> <p>一方で、林内照度の不足により下層植生の衰退しているところや、一部溪流では荒廃地も見られる。</p> <p>そのため溪流沿いの水辺環境や林内空間の整備を行い、歩道をつけることによって、保健休養型の保全林整備をめざすとともに森林整備の効果から湧水防止機能の向上等を図る。</p> <p>主な実施内容：自然林造成88.3ha、管理車道232m、管理歩道4,598m 溪間工8基等</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は次のとおり。</p> <p>総費用(C) 361,311千円 総便益(B) 955,194千円 分析結果(B/C) 2.64</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、当初30年生のスギ人工林の過密状態であり、さらに天然広葉樹についても同様であったが、本数調整伐などの実施により、健全な林況に回復している。また荒廃溪流についても事業の実施により安定に向かっている。</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>自然林造成については85.3ha、管理車道4,246mが実施済である。管理歩道・溪間工については整備が完了し、進捗率は86.1%(工事費ベース)</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|--|
| 関連事業の整備状況 | |
|-----------|--|

| | |
|--------------------|---|
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>白髪岳や松尾山へのハイキングコースとして、また保健休養林の整備に対する地元からの事業要望が高く、事業の継続が妥当である。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|--------------|--------------------------------------|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>木材の使用に努め環境負荷を抑えるよう事業実施を図っていく。</p> |
|--------------|--------------------------------------|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 立地条件や森林を含めた周辺の環境等から防災及び周辺の良好な環境の維持・形成が特に求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・有効性： 健全な森林が形成されることにより、良好な生活環境の形成が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 34 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 兵庫県 |
| 地区名 | 山田（やまだ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 村岡町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年（10年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>平成10年2月の融雪により地すべりが発生し、調査の結果推定移動土塊量30万m³の地すべりであることが判明した。この地域の地質は新第三紀北但層群八鹿累層の玄武岩～玄武岩質安山岩類及び火砕岩を主体としている。また、多くの地すべりブロックが存在するとともに豊富な有害地下水が確認された。</p> <p>このため、地下水排除工等の抑制工を施工し、調査を進めながら必要に応じ対策を講じる。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：集水井工 11基、暗渠工10,184m 等</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 913,896千円</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益(B) 2,142,964千円</p> <p style="margin-left: 20px;">分析結果(B/C) 2.34</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>区域内に棚田が多数存在し、昭和40年代から過疎化の進展等により、耕作放棄が進み荒れた農地が増加している。このことも、地すべり等の災害発生を助長する要因の一つになっていると考えられる。地すべり発生以降の変化は特になし。</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>集水井工11基、暗渠工10,184m等について施工し進捗率は81.5%となっている。今後、地すべり末端に位置する溪流浸食を防止するため、溪間工を施工する必要がある。</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|---|
| 関連事業の整備状況 | <p>下流において、H11年に県土整備部所管の土石流対策のえん堤が施工された。</p> |
|-----------|---|

| | |
|--------------------|---|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>流域の状況から残工事実施の必要性が高く、また過去の山地災害の発生を踏まえ地元からの事業要望も高いことから事業の継続が妥当である。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>今後実施予定の溪間工の施工においては、間伐材型枠の使用や、本体と間詰工の同時打設等、コスト縮減等の実施をはかる。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 3 5 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地域防災対策総合治山 | 都道府県名 | 鳥取県 |
| 地区名 | 蒲生（がもう） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 岩美町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|-------|--|
| 事業の概要 | <p>当地区は、岩美町の東端部に位置し、流紋岩が主体の地質であるが、近接する地域では泥岩主体である地すべりが発生していることから、地質が脆弱で崩壊の危険性が高く、集落背面の山腹では滑落崖等が見られる。</p> <p>このため、崩壊の危険性が高い山腹斜面を安定させ、集落等の保全を図るため、総合的な山腹崩壊対策を実施する。</p> <p>主な実施内容：土留工559.2m、法枠工1285m²等</p> |
|-------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 571,917千円 総便益(B) 1,396,883千円 分析結果(B/C) 2.44</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、標高90m～690mに位置し、林況はスギ、ヒノキを主体とした人工林と天然林の割合はほぼ半々であり、人工林の多くは7齢級以下の手入れが必要な森林であるが、間伐の実施により健全な林況に回復している。</p> <p>また、本事業の山腹崩壊対策等により、地元から治山事業の必要性が理解され工事に対し協力的である。</p> <p>人口、家屋数及び道路等社会資本の整備状況に大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家46戸、県道900m、町道600m</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | 土留工、法枠工等の山腹崩壊対策ほぼ完了し、平成16年度に事業が完了する見込みである。進捗率85%(事業費 ¹ -入) |
|---------|---|

| | |
|-----------|--|
| 関連事業の整備状況 | 当地区内の砂防指定地については、砂防ダム2基が実施され18年度完了見込みである。また、当地区の隣接地の急傾斜地については、対策工事が実施されている。 |
|-----------|--|

| | |
|-------------------|--|
| 地元（受益者、地方公共団体）の意向 | 本事業の山腹崩壊対策により、集落周辺の土砂災害の危険が軽減されつつあり、残事業の実施の必要性が高く、地元からも事業完了に向けて事業継続の強い要望がある。 |
|-------------------|--|

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 事業コスト縮減等の可能性 | 再生資材（砕石等）の使用などにより、コスト縮減に努めている。 |
|--------------|--------------------------------|

| | |
|----------|--|
| 代替案の実現可能 | |
|----------|--|

| | |
|--------------|--|
| 評価結果及び事業実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 山腹斜面の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性は認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |
|--------------|--|

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 3 6 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 下岡西（しもおかにし） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 松江市 | 事業計画期間 | 昭和62年～平成21年(23年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は松江市の西部に位置しており、第三紀層の固結堆石岩である泥岩層を基岩盤として分布しており、山腹の各所で地すべり現象が生じ、山脚部から山頂部にかけてクラック、滑落崖が顕著であり降雨等の浸透水による脆弱層の形成と地下水位上昇に伴う間隙水圧の発生により土質強度の低下を生じ、地すべり被害が拡大しつつある。</p> <p>このため地すべり防止事業の実施により、地すべりによる被害を防止、軽減し、民生の安定を図る。</p> <p>主な実施内容：土留工2733m³、暗渠工8172m、アソカ工44本、杭打工414本等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用（C） 884,256千円 総便益（B） 997,858千円 分析結果(B/C) 1.13</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>周辺の社会経済情勢については、大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家18戸、林地16.7ha、農地8ha、市道・農道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>土留工2652m³、暗渠工7451m、アソカ工44本、杭打工315本の整備が完了し、地すべり全14ブロックの内7ブロック概成している。進捗率は71%（工事費等ベース）である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | ―― |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>残事業の実施の必要性が高く、松江市長から毎年施行計画要望が提出されるなど、地元からの事業要望も高いこと及び、第三者からなる県の再評価委員会より継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>新工法の地すべり防止対策工等を検討することによりコスト縮減に寄与する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | ―― |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 37 |
|------|----|

| | | | |
|--------|--------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 下岡東(しもおかひがし) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 松江市 | 事業計画期間 | 昭和62年～平成16年(18年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は松江市の西部に位置しており、ほぼ南北に延び背斜尾根系の山地を中心に西側傾斜面で地すべりが発生している。</p> <p>この地すべりは、山地から山麓部(人家)にかけて最も顕著となり、昭和39年7月豪雨災害以後毎年降水期に移動が顕著となり、その間人家の改築、土留擁壁を自力改修するなど被害が発生している。</p> <p>このため地すべり防止事業の実施により、地すべりによる被害を防止、軽減し、民生安定を図る。</p> <p>主な実施内容：土留工468m、暗渠工3721m、アンカー工41本、杭打工226本等</p> |
|----------|--|

| | |
|-------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 674,087千円 総便益(B) 817,590千円 分析結果(B/C) 1.21</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区では、老人ホームが新築され、より一層の保全が必要となった。その他、周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家14戸、林地6.5ha、農地6.6ha、市道・農道、福祉施設あいかの里</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>土留工16基、暗渠工3721m、アンカ工24本、杭打工226本の整備が完了し、地すべり全13ブロックの内12ブロックが概成している。進捗率は77%(工事費等ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | ―― |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>残事業の実施の必要性が高く、松江市長から毎年施行計画要望が提出されるなど、地元からの事業要望も高いこと及び第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>新工法の地すべり防止対策工等を検討することによりコスト縮減に寄与する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | ―― |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 38 |
|------|----|

| | | | |
|--------|--------------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 大谷下西 (おおたにしもにし) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 玉湯町 | 事業計画期間 | 平成5年～平成23年(19年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は玉湯町の南部に位置しており、河川に面した斜面長約60～200m、勾配20～30°の地すべり山腹斜面が多数認められ、昭和39年の集中豪雨時には地すべり、崩壊、土石流が発生し人家等に被害を与えた。その後も豪雨のたびに地すべりの兆候が続き、地すべり被害が拡大しつつある。</p> <p>このため地すべり防止事業の実施により、地すべりによる被害を防止、軽減し、民生安定を図る。</p> <p>主な実施内容：土留工516m、暗渠工1988m、アソカ工1394m、杭打工706m等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 786,594千円 総便益(B) 1,232,534千円 分析結果(B/C) 1.57</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>周辺の社会経済情勢について大きな変化はなく、今後も現状のまま推移していくと思われる。</p> <p>保全対象：人家26戸、林地63.0ha、農地9.4ha、 県道・町道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>土留工119m、暗渠工1018m、アソカ工739m、杭打工706mの整備が完了し、地すべり全18ブロックの内11ブロックが概成している。進捗率は43%(工事費等ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | —— |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>残事業の実施の必要性が高く、玉湯町長から毎年施行計画要望が提出されるなど、地元からの事業要望も高いこと及び、第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>新工法の地すべり防止対策工等を検討することによりコスト縮減に寄与する。</p> |
| 代替案の実現可能性 | —— |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 39 |
|------|----|

| | | | |
|--------|--------------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 北村東(きたむらひがし) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 大東町 | 事業計画期間 | 平成4年～平成19年(16年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は昭和39年の集中豪雨により、大きな被害を受けており、その後も地すべり活動が断続的に続き、近年、山腹の滑落、亀裂、樹木の傾倒、家屋の変状等の顕著な地すべり傾向が認められるようになって来たため、地すべり防止区域に指定し、民生の安定を図るため、地すべり防止工事を着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工4.56ha</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 548,529千円 総便益(B) 965,064千円 分析結果(B/C) 1.76</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>周辺の社会経済情勢については、大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家21戸、田11.45ha、畑3.8ha、 県道0.5km、町道1.2km、幼小学校</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>山腹工は全体計画4.56haのうち3.51haについて整備が完了し、地すべり全11ブロックの内7ブロックが概成している。平成15年度までの事業の進捗率は45.43%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | - |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>大東町及び地元住民から安全な生活の基盤整備を図り、定住環境の安定に期するため、事業促進を毎年要望されている。</p> <p>地元住民は北村地区地すべり対策委員会を組織し、その協力体制のもと事業を推進してきていること及び第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>地下水位観測等地すべり変動の調査結果を踏まえ、対策工事を比較検討しコスト縮減に努める。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 40 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 奥上(おくがみ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 昭和43年～平成19年(40年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の北東部に位置し、土質が極めて軟弱であるため、S36,39,40の豪雨等で滑動が激しくなり、山腹面には数多くの亀裂が発生していた。また、降雨の毎に移動が激しくなり、上部の亀裂が拡大し、この活動により下方の人家等へ多大な被害を恐れがあることから昭和43年度から事業を実施した。このため、地すべりによる被害を防止し、民生の安定を図るため、地すべり防止事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工39.0ha、集水井工17基 暗きょ工5375m等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 2,784,509千円 総便益(B) 3,276,537千円 分析結果(B/C) 1.18</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>人口は微減傾向にあり、高齢化は進んでいるが、その他、周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家62戸、小学校、農地45.29ha、市道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工23.40ha 集水井工9基 暗きょ工4182.5m等を実施し、地すべり全32ブロックの内23ブロックが概成している。進捗率は72.0%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。 |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 1 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 多久(たく) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 昭和43年～平成16年(37年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の北東部に位置し、S39,47,55年の豪雨時に地すべり滑動多発し、滑落や斜面崩壊等の被害があった。山腹斜面には、不安定土層が厚く残り、また湧水箇所が多く、地下水の影響も大きいことが推察される。このため、今後の豪雨等に伴って、地すべり滑動を助長し、下方人家、道路等へ被害を及ぼす恐れがあることから、民生の安定を図るため平成2年度から本事業を実施した。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：山腹工31.36ha、杭打工3683.3m 集水井1基等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 1,221,777千円 総便益(B) 3,282,141千円 分析結果(B/C) 2.69</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>多久地区周辺は、隣接に中学校があり、市営住宅等の宅地化が徐々に進行しているが、その他周辺の社会経済情勢については大きな変化はない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家75戸 農地55.35ha 県道 市道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工30.32ha 杭打工 3058.8m 集水井1基等を実施し、地すべり全35ブロックの内34ブロック概成している。進捗率は96.5%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。 |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 2 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 東福北(とうふくきた) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 昭和62年～平成19年(21年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の北東部に位置し、山腹中上部にかけ、地形が急峻で崩壊的地すべり現象が生じS39,47の豪雨の際に下方へ被害を与えた。また、山腹下方部にかけ滑落崖やクラックが発生しており、大雨のたびに沈下等の被害が拡大していた。区域内には、保育所等の公共施設もあり、このまま放置すれば下方人家、道路等に多大な被害を及ぼす恐れがあることから、昭和62年度から本事業を実施した。</p> <p>主な実施内容：山腹工13.20ha 土留工715.0m 暗きょ工2870.0m等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 720,673千円 総便益(B) 1,467,597千円 分析結果(B/C) 2.04</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>人口は微減傾向にあり、高齢化は進んでいるが、その他周辺の社会経済情勢に大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家36戸、農地13.69ha、市道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工10.16ha 土留工536.3m 暗きょ工2152.5m等を実施し、地すべり全15ブロックの内12ブロックが概成している。進捗率は75.75%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。 |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性：地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針：継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 3 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 西上（にしがみ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 平成5年～平成19年（15年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の東部に位置し、S 39,47,55年の豪雨時に地すべり滑動多発し、滑落や斜面崩壊等の被害があった。山腹斜面には、不安定土層が厚く残り、全般に地下水位が浅く、湧水が各所で認められる。今後の豪雨等に伴い、地すべり運動を助長しており、下方人家、道路等へ被害を及ぼす恐れがあることから、民生の安定を図るため、平成5年度から本事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工18.50ha、土留工480.0m 杭打工680.0m等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 426,603千円 総便益(B) 683,599千円 分析結果(B/C) 1.60</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>西上地区周辺は、人口や人家戸数は、微減傾向にあり、かつ高齢化も進みつつあるが、その他周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家16戸、農地3.7ha、市道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工11.78ha 土留工288.0m 杭打工408.0m等を実施し、地すべり全10ブロックの内5ブロックが概成している。進捗率は68.2%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続実施が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | 対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。 |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 4 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|--------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 布勢（ふせ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 昭和62年～平成19年（21年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の北部に位置し、山腹斜面が崖錐性堆積物で被われ、各所で地すべり現象が見られ、S39,47の豪雨により被災を受けた。その後の降雨により、山腹の荒廃、湧水等が発生し、家屋の歪み、沈下が見られ、このまま放置すれば、下方人家、道路等へ被害を及ぼす恐れがあることから、民生の安定を図るため、昭和62年度から本事業に着手した。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：山腹工18.2ha、暗きょ工2665.0m 杭打工800.0m等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 759,058千円 総便益(B) 1,232,538千円 分析結果(B/C) 1.62</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>人口は微減傾向にあり、高齢化は進んでいるが、その他周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：人家26戸、農地3.54ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工7.50ha 暗きょ工1990.0m 杭打工628.5m等を実施し、地すべり全6ブロックの内5ブロック概成している。進捗率は75.7%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 45 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 島根県 |
| 地区名 | 山谷（やまだに） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 平田市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成24年（15年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、平田市の東部に位置し、昭和49年の豪雨時に地すべり的な山腹崩壊等被害が多発し、その後一時的に小康状態が続いたが、その後の豪雨時にも山腹の滑落、亀裂、崩壊が発生したことから、下方人家、道路等へ被害を及ぼす恐れがあることから、民生の安定を図るため、平成9年度から本事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工20.00ha、暗きょ工 8557m 土留工 413.0m等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 738,238千円 総便益(B) 2,275,463千円 分析結果(B/C) 3.08</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>山谷地区は、国道431号線に面し、周辺にゴビウス等の観光施設ができ、人家戸数も定着傾向にある。その他の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家67戸、幼稚園、農地3.57ha、国道</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>地すべり現象が顕著な箇所から計画的に山腹工2.65ha 暗きょ工 1984.0m 土留工 21.0m等を実施し、地すべり全19ブロックの内4ブロックが概成している。進捗率は22.5%(工事費ベース)である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>市役所や地元から安全な生活基盤を図り、定住環境の安定に期するため事業促進を要望されていることと第三者からなる県の再評価委員会から継続の意見具申があり事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>対策工法の比較検討を実施しコスト縮減を図る。</p> |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 46 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 岡山県 |
| 地区名 | 岩屋（いわや） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 鏡野町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年（7年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、鏡野町の北部に位置し、平成9年の梅雨前線の降雨により地盤の軟弱化及び地下水の上昇が急激に進み、山地崩壊が発生し、林道等に被害を与えた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧と土砂流出の防止により、人家及び公共施設等の保全を図るため、当事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：山腹工1.00ha（アンカー工 241本等）</p> |
|----------|--|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(C) 426,564千円</p> <p>総費用(B) 664,247千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.56</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、事業着手時と比較して森林・林業情勢、農山漁村の状況及び道路等の社会資本の整備状況は、大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家19戸、県道600m、林道600m、農地6.5ha</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>アンカー工227本が実施済みで、進捗率は工事費ベースで91%となっており、残事業はアンカー工14本、植栽工等である。</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|----------------|
| 関連事業の整備状況 | <p>関連事業なし。</p> |
|-----------|----------------|

| | |
|--------------------|---|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>地元地権者及び町は、非常に協力的であり、かつ、早期完成を望んでいる。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>全体計画事業費は、当初350,000千円であったが、平成11年度に水位観測、歪計観測の結果を考慮し設計の見直し（「アンカー工6段施工」「アンカー工5段施工+ボーリング暗渠工4箇所」）を行いコスト縮減を図った結果、340,592千円で完了する見込みとなった。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------|--------------|
| 代替案の実現可能性 | <p>該当なし。</p> |
|-----------|--------------|

| | |
|---------------|--|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべり性崩壊地の規模・状況及び災害の危険性並びに保全対象から、崩壊地の復旧整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 地すべり性崩壊地の安定化が図られることにより災害の防止が見込まれることから、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |
|---------------|--|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 47 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 徳島県 |
| 地区名 | 中津(なかつ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 神山町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(8年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、神山町の南西部に位置し、下流には中津地区集落を始め、国道193号線、林道等の保全対象がある。当溪流は過去の豪雨等により小崩壊や溪岸侵食が発生し、溪床には大量の不安定土砂が堆積している。これらが流出した場合、下流の人家及び国道・林道等に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、土砂の流出、山腹崩壊等を防止することにより下流域の民生の安定を図り、健全な森林の保全に努めることを目的に治山事業の実施を行ってきた。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：溪間工10.0基</p> |
|----------|---|

| | | | | | | | |
|------------------------------|---|--------|-----------|--------|-----------|-----------|------|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>221,309千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>285,856千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.29</td> </tr> </table> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> | 総費用(C) | 221,309千円 | 総便益(B) | 285,856千円 | 分析結果(B/C) | 1.29 |
| 総費用(C) | 221,309千円 | | | | | | |
| 総便益(B) | 285,856千円 | | | | | | |
| 分析結果(B/C) | 1.29 | | | | | | |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、間伐等の適正な施業の必要なスギ林分が多くあるが、長引く林業不況や地域の急速な高齢化等により施業は進まず、林地の荒廃も進んでいる。</p> <p>今後は、治山施設施工効果区域内における要整備林分を中心に保安林機能の維持・増進に努めたい。</p> <p style="text-align: center;">保全対象：キャンプ場1棟、林道1,400m等</p> | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工8.0基については施工が完了しており、平成15年度末現時点での進捗率は事業費ベースで79%となっている。</p> | | | | | | |
| 関連事業の整備状況 | <p>特になし。</p> | | | | | | |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>流域の状況から残事業実施の必要性が高いと思われる。また、地元からの事業実施についての要望も高い地区である。それらのことを考慮し、事業の継続については妥当であると考えます。</p> | | | | | | |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>溪間工の周辺整備においても間伐材の有効利用を検討、実施することにより事業コスト及びライフサイクルコストの縮減につながると考える。</p> | | | | | | |
| 代替案の実現可能性 | | | | | | | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況、災害の危険性及び保全対象から、荒廃地等の復旧整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 | | | | | | |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 8 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|-------------|--------|------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 徳島県 |
| 地区名 | かじや谷(かじやだに) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 上勝町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年(8年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、上勝町の北西に位置し、砂岩相及び泥岩相を主とする互層からなる剣山層群が広く分布する非常に脆弱な土質構造を有している。平成9年災害では尾根部より山腹が数百mに渡り崩壊を起こし、その崩壊土砂が下流へ流出し、溪流の至る所に堆積した。</p> <p>このため、豪雨等により溪流に堆積している不安定土砂がで流出し、人家及び町道等に甚大な被害を及ぼす恐れがあったため、土砂流出の防止により下流域の民生の安定を図り、健全な森林の保全に努めることを目的に治山事業の実施を行ってきた。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：谷止工14.0基、森林整備40.4ha 作業車道763.5m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 488,793千円 総便益(B) 1,963,480千円 分析結果(B/C) 4.02</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、スギ人工林の過密林分であり本数調整伐等の施業必要林分が多くあった。しかし、事業の実施により少しずつではあるが健全な林況に回復するとともに治山施設と一体となった林地保全が図られている。</p> <p style="margin-left: 20px;">保全対象：人家10戸、町道3,000m、林道2,500m、田10.ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>谷止工12基については施工が完了しており、平成15年度末時点での進捗率は工事費ベースで89%となっている。</p> <p>崩壊発生源の山腹については、溪流の整備完了後に新規計画を樹立し、整備を行う予定である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | 特になし。 |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>流域の状況から残事業実施の必要性が高いと思われる。また、過去の山地災害の発生状況からも地元からの事業実施要望が高い地区である。</p> <p style="margin-left: 20px;">そのことを考慮し、事業の継続は妥当であると考える。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>森林整備事業での間伐材を利用した簡易治山施設の設置を検討、施工することにより、事業コストの縮減につながると考えられる。</p> |
| 代替案の実現可能性 | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況、災害の危険性及び保全対象から、荒廃地等の復旧整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 4 9 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 徳島県 |
| 地区名 | 青瀬谷(あおせだに) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 一宇村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成21年(12年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、県西部一宇村の南西に位置し、三波川泥質片岩を基岩とし破碎・風化が進み地質は脆弱である、周辺には地すべり防止区域も多く、山腹内には湧水による表層移動や小崩壊が見られ、流水の集中による山腹崩壊が発生している。また溪流には、これら山腹崩壊による不安定土砂が多量に堆積しており、今後、下流への土砂流出により人家及び林道等に甚大な被害を与える恐れがある。</p> <p>このため、土砂の流出・山腹崩壊等の防止により下流域の民生の安定を図るため、崩壊地の復旧整備及び溪岸浸食の防止対策を施工し、健全な森林状態に復旧する。</p> <p>主な実施内容：溪間工8.0基，護岸工26.0m，山腹工0.54ha</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 268,856千円 総便益(B) 765,075千円 分析結果(B/C) 2.85</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、間伐等の適正な施業の必要なスギ林分は多いが、高地のため成長が劣る上、木材価格の低迷により放置され、適正な施業が進まず林地の荒廃も進んでいる。</p> <p>下流には、谷沿いに集落があり、発電取水用ダムや道路などの社会資本の整備状況も大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家15戸、学校1校、林道2,000m、農地2.5ha</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>山腹工0.21ha及び溪間工4.0基については施工が完了し、平成15年度末現時点での進捗率は工事費ベースで53%となっている。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>特になし。</p> |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>流域の状況から残事業実施の必要性が高いと思われる。また、過去の山地災害の発生状況により、地元からの実施要望も高いことから、事業の継続は妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>谷止工などのコンクリート型枠に、間伐材を製品化した残置可能な型枠を開発・利用する事で、事業コスト及びライフサイクルコストの縮減につながると思う。</p> |
| 代替案の実現可能性 | |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃地等の状況、災害の危険性及び保全対象から、荒廃地等の復旧整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 50 |
|------|----|

| | | | |
|--------|------------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 愛媛県 |
| 地区名 | 淵ヶ上(ふちがうえ) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 美川村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成18年(19年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は直下に国道33号線、1級河川面河川が位置する国土保全上重要な地域である。</p> <p>平成9年度に発生した大規模な地すべり性の変状により、当地区に被害を及ぼしたため、地すべりによる被害の防止、軽減する対策工を行い、下流域の保全を図るため、平成10年から本事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：谷止工2基、集水井3基、アソカ工等</p> |
|----------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 359,800千円</p> <p>総便益(B) 1,553,395千円</p> <p>分析結果(B/C) 4.32</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地域は、杉、ヒノキの人工林が多数を占めており、荒廃森林のため、落石対策を国道管理者が行うなどしている。</p> <p>その他の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p>保全対象：国道33号線</p> |
| 事業の進捗状況 | 集水井3基の抑制工が完了し、進捗率は70%(工事費ベース) |
| 関連事業の整備状況 | - |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | 流域の状況から残事業の実施の必要性が高く、また愛媛県から高知県への幹線道路である国道33号線の保全を図ることからも、地元からの事業要望が高い。 |
| 事業コスト縮減等の可能性 | スギ人工林からの間伐材を利活用した木柵工等の設置を検討することにより、コスト縮減とともに周辺の森林整備にも寄与する。 |
| 代替案の実現可能性 | - |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべり現象の滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から、地すべりの防止が求められるところであり、必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性は認められる。 ・有効性：地すべり現象の安定化により、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針：継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 5 1 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 復旧治山 | 都道府県名 | 高知県 |
| 地区名 | 河内(かわうち) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 室戸市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成20年(11年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は高知県東部の室戸市中央部に位置し、2級河川室津川に流れ込む西の川上流の崩壊地である。地質区分は四万十帯に属し、崩壊地内には断層が見られる。</p> <p>当地区では昭和30年代からの度重なる台風や豪雨により山腹崩壊が発生し、下流人家、河川、田畑等に被害を与えていたため、昭和34年から谷止工等により溪床の安定や林地の保全を目的に昭和51年まで工事を行ってきた。</p> <p>しかし、近年のゲリラ豪雨と言われる短時間の猛烈な集中豪雨や地形の特性により、崩壊が拡大し、大量の土砂が溪流に流出し、不安定な状態で堆積しており、下流の保全対象が被災する恐れが生じてきたため、崩壊斜面の安定及び溪床と溪床にある大量の不安定土砂の固定ならびに溪岸の侵食を防止する、山腹工事・溪間工事を実施により森林のもつ公益的機能を回復させるため、平成10年度より復旧治山事業に着手した。</p> <p>主な実施内容：谷止工6基、護岸工100m、土留工12基、水路工160m、法枠工500m²等</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 674,570千円</p> <p>総便益(B) 926,461千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.37</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区の復旧は、山脚の固定及び溪岸の侵食防止のための溪間工を先に行っており、順次崩壊斜面の安定・復旧及び緑化をはかり、最終的には森林に導くことにしている。</p> <p>地元住民は人家等への土砂の流出を恐れており、森林のもつ公益的機能の回復を願っていて、森林・林業に対する関心が高まりつつある。</p> <p>保全対象：人家38戸、市道1000m、林道970m、農地9ha</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|------------------------------------|
| 事業の進捗状況 | 溪間工の谷止工5基については整備が完了し、進捗率は46.8%である。 |
|---------|------------------------------------|

| | |
|-----------|----|
| 関連事業の整備状況 | なし |
|-----------|----|

| | |
|--------------------|--|
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区の山腹は、崩壊が拡大しつつあり、また崩土は下流河川まで到達しており、降雨の度に大規模な土石流の発生を地元住民は懸念している。安定した生活基盤の構築のためにも、治山事業を継続して、早期の復旧を要望する。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|-------------------------|
| 事業コスト縮減等の可能性 | 現地発生材の有効利用により、コスト縮減を図る。 |
|--------------|-------------------------|

| | |
|-----------|---|
| 代替案の実現可能性 | — |
|-----------|---|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 荒廃地等の状況及び災害の危険性並びに保全対象から荒廃地等の復旧整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐材や自然石などの現地発生材の活用によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性： 荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止、土壌の保全による水源のかん養が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 52 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 水源森林総合整備 | 都道府県名 | 高知県 |
| 地区名 | 大川（おおかわ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 大川村 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年（19年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地域は1級河川吉野川の上流に造られた"四国の水がめ"といわれる早明浦ダムの上流に位置し、地質的には三波川帯の結晶片岩地帯であり脆弱なため、荒廃発生率の高い地区となっている。山林はスギ・ヒノキの人工林が74%を占める林業地帯であるが、近年林業活動の長期的停滞や山林地域の高齢化・過疎化等の事情により林内で過密化が進み、林内照度が低下して下層植生の衰退消滅により土砂流出が増加し、早明浦ダムにおいて濁水及び汚濁、土砂流入による貯水量の減少が著しく、長期的な社会問題となった。</p> <p>このため、土砂の崩壊・流出を防止し、下流域の住民生活の安定を図るため、崩壊地の復旧整備や本数調整伐等により、健全な森林状態に復旧する。</p> <p>主な実施内容：溪間工 17基、山腹工 1.8ha 等</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用（C） 1,350,965 千円 総便益（B） 2,643,908 千円 分析結果（B/C） 1.96</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>早明浦ダムの供給対象地域は、四国4県（11市・58町・5村）に広がり、近年増加傾向にあると思われる。</p> <p>当地区は、事業着手時はスギ・ヒノキ人工林で過密状態であったが、本数調整伐の実施により健全な林況に回復するとともに、崩壊地・溪岸侵食についても事業の実施箇所では安定しつつあるが、未実施箇所では降雨時に土砂流出が見られる。また、周辺の社会経済情勢には大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家36,800戸、公共施設1,438施設、農地70ha、県道17号</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>溪間工は治山ダム工3基、山腹工は暗渠水路工1085m、集水井1基を残してほぼ完成している。進捗率61.4%（工事費ベース）</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>下流荒廃河川の復旧事業としての砂防、河川事業の計画と調整を図っている。</p> |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>長引く林業不振等による人手不足により森林の荒廃が急速に進んでいる。近年、局部的な集中豪雨が多発する傾向にあるため、甚大な災害が起こることによる森林のさらなる荒廃はもとより水源地としての機能が衰退していくと予想される。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>現地発生材の有効利用により、コスト縮減を図っている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | — |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 水資源の確保と国土の保全等の観点から水源のかん養が求められる地域であり、荒廃地の復旧整備や森林の整備等が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐材や自然石などの現地発生材の活用によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・ 有効性： 健全な森林が形成されることにより、土砂の流出等に伴う保安林機能低下が防止され、災害の防止や水源のかん養等が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 53 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 高知県 |
| 地区名 | 岩原（いわはら） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 大豊町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成19年（10年間） |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地域は、三波川帯南部に位置する地すべり現象の著しい区域で、昭和41年に地すべり防止区域に指定し、人家、耕地、公共施設等の保全を図るため、地すべり防止工事を実施した。また、昭和55年には、トウジ山の南西斜面において、約12haに及び破砕帯崩壊性地すべりが発生し、現在もその復旧に取り組んでいる。</p> <p>このため、溪間工（治山ダム工・護岸工・流路工等）と山腹工（集水井工・アンカー工・ボーリング暗渠工等）を施工し、地すべり活動の抑制・抑止を図る。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：治山ダム30基、山腹工12.0ha</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用（C） 438,256千円</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益（B） 466,873千円</p> <p style="margin-left: 20px;">分析結果（B/C） 1.07</p> <p>（本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。）</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------------|--|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>周辺の社会経済情勢について大きな変化はない。</p> <p style="margin-left: 20px;">保全対象：人家24戸、鉄道（JR）100m、町道200m、農道200m、林道200m、田5ha、畑2ha</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>平成15年度に溪間工が概成し、トウジ山山腹斜面12haに着手すべく、調査委託により工法検討中である。</p> <p>進捗率89.9%（工事費ベース）</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|------|
| 関連事業の整備状況 | 該当なし |
|-----------|------|

| | |
|--------------------|--|
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>当該箇所は、崩壊規模が大きく、地すべり対策工事が進む中でも集中豪雨等の場合には、渓流域に点在する人家の人々は、避難を余儀なくされることがあり、地域住民は、地すべり、崩壊に怯えながらの生活を強いられている。溪流及び山腹を中心とした治山工事の進捗を図り、下流域の人々の安全確保と町道・JR等を含めた公共施設の確保を図るためにも治山工事は不可欠のものであり、整備を行うことを強く要望している。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|----------------------------|
| 事業コスト縮減等の可能性 | 山腹の緑化工について、一部自然による植生導入を図る。 |
|--------------|----------------------------|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針： 継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 54 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 高知県 |
| 地区名 | 柚ノ木(ゆのき) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 大豊町 | 事業計画期間 | 平成10年～平成16年(8年間) |

| | |
|----------|---|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は南見小川中流部の左岸側に位置した、北西斜面であり、南海地震及び29年災害により地域内の溪流を中心に大規模な地すべりをおこし、局部的に陥没・亀裂が発生し、地区内の人家・農地等に甚大な被害を及ぼすおそれがあったため、昭和38年に地すべり防止区域に指定し、地すべり防止工事により人家等を保全し、民生の安定を図る。</p> <p>主な実施内容：集水井15.5m、排水ボーリング467m</p> |
|----------|---|

| | |
|-----------------------|--|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 28,453千円 総便益(B) 193,430千円 分析結果(B/C) 6.80</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>当地区は、約20年生のスギの人工林が多く、間伐等の施業がされている林分は少ない。</p> <p>また、中腹に集中している農地や人家に大きな変化はないが、高齢化が進んでいる。なお、周辺の社会経済情勢には大きな変化はない。</p> <p>保全対象：人家10戸、農地1.4ha、町道500m</p> |
|------------------------------|---|

| | |
|---------|---|
| 事業の進捗状況 | <p>排水ボーリング40m、水路工60mを残してほぼ完成している。</p> <p>進捗率83.5%(工事費ベース)</p> |
|---------|---|

| | |
|-----------|------|
| 関連事業の整備状況 | 特になし |
|-----------|------|

| | |
|--------------------|---|
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>当地区は、急峻で地すべり現象の発生が著しく、住宅や林道周辺地域にその兆候が見られるため、今日まで地すべり対策工事が行われてきたが、今なお地すべり等の兆候が見られ地域住民は不安な生活をしいられているため、引き続き本事業の継続してほしいとの要望がある。</p> |
|--------------------|---|

| | |
|----------|----------------------------------|
| 事業コスト縮減等 | <p>現地発生材の有効利用によるコスト縮減を図っている。</p> |
|----------|----------------------------------|

| | |
|-----------|--|
| 代替案の実現可能性 | |
|-----------|--|

| | |
|---------------|---|
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりの滑動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに保全対象から地すべりの防止が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、間伐材や自然石などの現地発生材の活用によるコスト縮減にも取り組んでおり、効率性は認められる。 ・有効性：地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針：継続 |
|---------------|---|

期中の評価個表

| | |
|------|-----|
| 整理番号 | 5 5 |
|------|-----|

| | | | |
|--------|----------------|--------|------------------|
| 事業名 | 火山地域防災機能強化総合治山 | 都道府県名 | 長崎県 |
| 地区名 | 雲仙（うんぜん） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 島原市・深江町 | 事業計画期間 | 平成4年～平成17年（14年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、雲仙・普賢岳の噴火活動により2,640haに及ぶ森林被害を受けた地域で、降雨時には山腹斜面や溪間に堆積した火山噴出物の侵食に伴う土石流の被害が発生し、下流域に被害を与えている。</p> <p>このため、航空実播工や最下流の4基の大型治山ダム、導流堤等の整備を進め、土石流等の抑制に一定の効果を得ているが、上流部では依然としてガリーの侵食が続いており、土石流の発生が懸念されるため、順次治山ダム等を整備し、森林の維持・造成と民心の安定を図るため事業を実施している。</p> <p>主な実施内容：治山ダム50基、導流堤工1基、流路工165m、山腹工42ha、実播工77ha、森林整備42ha他</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p>総費用(C) 9,969,000千円 総便益(B) 17,333,000千円 分析結果(B/C) 1.74</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>火山灰の堆積により荒廃していた山地一帯は、航空実播工の効果により植生の回復がみられるなど治山事業による地域の安全性が高まり、地元住民の復興意識も高揚し地域の産業・観光業の振興は着実に図られている。</p> <p>安中地区においては、新たに住宅の新築や畑作が営まれており、今後も対象受益者の増加が見込まれている。</p> <p>保全対象：水田・畑地100ha、人家350戸、国道、鉄道ほか</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>赤松谷の治山ダムは10基完成。平成15年度までの事業進捗率は、75%である。</p> |
| 関連事業の整備状況 | <p>下流側で連携して実施している国土交通省の砂防事業も計画的に整備が進んでいる。</p> |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>流域の状況から見て残事業の実施の必要性は高く、地域住民及び地元市町からの事業要望も高いことから、事業の継続が妥当である。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>事業コストの縮減に関しては、公共事業コスト縮減行動計画の一環として、コンクリート打設に当たり、RCC工法を採用し、通常の型枠に代えて土砂型枠を採用するなど縮減を図っている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>土石流を抑止するための治山ダム建設が主体であり、代替は困難である。</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 雲仙・普賢岳の噴火によって大きな災害が発生したところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法、工種の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 植生の回復等により荒廃地等からの土砂の流出が減少し、災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 56 |
|------|----|

| | | | |
|--------|----------|--------|-------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 長崎県 |
| 地区名 | 平山(ひらやま) | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 吉井町 | 事業計画期間 | 昭和38年～平成19年(45年間) |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区の地すべりは、最大幅960m、奥行760m、移動面積64haにも及ぶ北松型地すべりで最大規模のものである。地すべり活動初期段階では下流の高峰川を閉鎖し自然ダムが形成されるなど、下流域にある吉井町の市街地を中心とする生活基盤に影響を与えてきた。そのため、集水井戸を中心とした対策工事を実施し、現在ではブロックの細分化と末端部で微少の変位が見受けられているものの、ほぼ小康状態となっているが、地すべり頭部亀裂に起因する地下水を減少させるため、浸透防止工による対策工を加え、地すべりを安定化させて、民心の安定を図るものである。</p> <p style="text-align: center;">主な実施内容：ずい道工2543.5m、集水井工31基、杭工121本、排土工148.7千㎡、浸透防止工10.0ha</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり。</p> <p style="margin-left: 20px;">総費用(C) 5,336,145千円 総便益(B) 6,723,542千円 分析結果(B/C) 1.26</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>地区住民は早期の概成を望んでいる。また、事業の概成と併せて河川の改修、橋梁の設置等周辺の他の公共事業の本格的実施が予定される。</p> <p style="margin-left: 20px;">保全対象：人家232戸、公共施設1戸、耕地29ha、町道1,500m、県道500m、鉄道300m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>ずい道工の全長、集水井工の全基、杭工の全本数、浸透防止工の4.60haについては、完了し、進捗率は、94.7%(平成15年度末)</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元(受益者、地方公共団体等)の意向 | <p>早期概成を望んでおり、土地所有者の用地に対する承諾、下方住民の工事に対する協力とも良好である。また、吉井町からも地区住民の取りまとめや下方町道の維持管理に対し積極的に協力を得ている。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>公共事業コスト縮減行動計画の一環として、集水井工の板圧を薄くするなどの改善を図っている。また、浸透防止工などで木材の利用も積極的に進めている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>経済性を考慮しつつ効率的な対策工に事業計画を見直した。</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりの活動状況、災害履歴、災害の危険性及び保全対象から、地すべりの防止が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工法の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性：地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・事業の実施方針：継続 |

期中の評価個表

| | |
|------|----|
| 整理番号 | 57 |
|------|----|

| | | | |
|--------|---------|--------|------------------|
| 事業名 | 地すべり防止 | 都道府県名 | 長崎県 |
| 地区名 | 赤木（あかぎ） | 事業実施主体 | 県 |
| 関係市町村名 | 松浦市 | 事業計画期間 | 平成10年～平成17年（8年間） |

| | |
|----------|--|
| 事業の概要・目的 | <p>当地区は、昭和43年の地すべり発生以来、小規模な地すべりを繰り返してきた。</p> <p>その後、一時的に小康状態となったが、平成10年から再活動を繰り返し、下方集落の隆起等により家屋への被害が著しく、また地すべり末端部の県道佐世保松浦線等主要な路線にも影響を与えている。よって地区住民の民心の安定と主要地方道の閉塞による松浦地区の産業経済に重大な支障が懸念されるため地すべり防止対策を実施するものである。</p> <p>主な実施内容：集水井工 4基、杭工 105本・1366.0m、アンカー工346.0m</p> |
|----------|--|

| | |
|------------------------------|---|
| 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | <p>平成15年度時点の費用対効果分析の結果は以下のとおり</p> <p>総費用(C) 530,637千円</p> <p>総便益(B) 1,549,460千円</p> <p>分析結果(B/C) 2.92</p> <p>(本事業採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析は実施していない。)</p> |
| 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化 | <p>地区住民は早期の概成を望んでいる。</p> <p>また、県道の改良が進み、交通量が増加していることから、地すべり防止施設の重要性は高まっている。</p> <p>保全対象：水田・畑地26ha、人家36戸、県道2300m、市道500m</p> |
| 事業の進捗状況 | <p>集水井工4基、杭工105本については、完了し、アンカー工は346mの内160mが完了している。進捗率は、79.7%（平成15年度末）</p> |
| 関連事業の整備状況 | なし |
| 地元（受益者、地方公共団体等）の意向 | <p>早期概成を望んでおり、土地所有者の用地に対する承諾、下方住民の工事に対する協力とも良好である。</p> <p>また、松浦市からも、地区住民の取りまとめ及び下方町道の維持管理に対し積極的に協力を得ている。</p> |
| 事業コスト縮減等の可能性 | <p>地域への影響は大きく、地すべり対策として実施が必要である。コスト縮減に関しては、公共事業コスト縮減行動計画の一環として、集水井工の板圧を薄くするなどの改善を図っている。</p> |
| 代替案の実現可能性 | <p>経済性を考慮しつつ効率的な対策工を実施している。</p> |
| 評価結果及び事業の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地すべりの活動状況、災害履歴、災害の危険性及び保全対象から、地すべりの防止が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、適切な工法の選択によるコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・ 有効性： 地すべり現象の安定化により災害の防止が見込まれるところであり、有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針： 継続 |